

2021年11月29日

各 位

株式会社 紀陽銀行

**「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への
賛同表明について**

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記**1. 賛同表明日**

2021年11月29日

2. 賛同の背景・理由

当行は、2019年3月に「紀陽銀行SDGs宣言」を表明し、地域金融機関として自然環境に配慮した商品・サービスの導入、自然環境保護活動等を通じて、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいりました。

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、当行営業エリアにおきましては、南海トラフ地震による津波や浸水被害が懸念されているように、気候変動は地域経済に大きな影響を及ぼす可能性を含んでおります。

こうした状況を踏まえ、当行はTCFD提言に賛同し、気候変動がお客様や当行に与える影響を把握するとともに、リスクや機会に関する積極的な情報開示に取り組んでまいります。

TCFDとは・・・Task Force on Climate-related Financial Disclosures

G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、2015年12月に設立されたタスクフォース。

TCFD提言では、2017年6月に最終報告書（提言）を公表している。

本提言は、各企業が気候変動関連のリスクと機会を評価し、経営戦略及びリスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨している。

以 上